

漢字問題と漢字教育

松尾善弘

Problems in the Teaching and Learning of Kanji

Yoshihiro MATSUO

はじめに

わが国の漢字問題や漢字教育のさまざまな混乱現象——といってもさまざまであることがむしろ常態であるというみかたに立てば自然現象といえる——はとかく漢字そのものに対する認識不足や適切な対処方の欠如によるところが大きいのではないか。少なくとも、それらのあまりに末梢的現象にとらわれすぎて、漢字の本質を正しくとらえた上での議論がなされていないのではないかと思う。そこで本稿は、まず中国の文字改革を概観するなかで、漢字の本家中国は漢字に対しどのような認識を持っているか、漢字問題にどのように対処していこうとしているかを探り、それらの認識法や対処の原理がわが国の漢字問題や漢字教育にも応用できるか考えてみたい。漢字問題については「常用漢字表」と「日中略字共通化論」を批判的にとりあげ、漢字教育については若干の具体例をあげつつその望ましい方向を探ろうと思う。

われわれは古代中国に発する漢字という意思伝達道具を受け継いだ。祖先からの遺産を大切に、社会の進歩にそうように、漢字の利点を生かし弊害を少なくするのは、漢字文化圈子孫に課せられた使命でさえあるだろう。

I. 中国の文字改革から学ぶこと

1. 中国の文字改革概観

現在、中国における文字改革運動は、(1) 漢字を簡略化する。(2) 民族共通語（普通話）を普及する。(3) 漢語拼音方案（ローマ字母による漢語語音表記法）を推進するという**三大工作**の形で進められている。この三者を綱い交ぜて、ゆっくりしかし着実に前進（穩歩前進）することが、当面の文字改革の主要な任務であると提起したのは故周恩来首相であった（1958年）。中国では1956年1月1日から、刊行物のタテ書きをヨコ書きに改め、同時に國務院は解放以来積極的にすすめられていた漢字簡略化の作業を「漢字簡化方案」に集大成して公表した。方案には550字の簡略字と54箇の簡化偏旁が含まれていて、公布後四回にわけて実用に移された。その間、方案は新聞雑誌等での試験的使用を経、全国各地の20万人におよぶ言語学者・教師・労働者からの“検討”を受けた。一般大衆と政府行政機関との間で意見交換をくり返し行うこと、簡体字はできるだけ民間ですでに広く使われているものを採用する（約定俗成）、簡略化は何回かにわけて行うという原則こそ、中

国における文字改革の大衆路線である。

ついで、1964年には常用簡体字合計2,238字からなる「簡化字総表」が出版された。その簡体字は、もとの漢字に比べて筆画数がほぼ半分近くに減ったためずっと使い易くなって、親しまれなじまれて現在に及んでいる。

一方、文字改革委員会は、1958年に「漢語拼音方案」草案を作り、全国人民代表大会での承認を得て正式に公布した。この方案には、26個のローマ字母（アルファベット26文字）、4組の二重字母（zh ch sh ng）、2個の発音記号（ \cdot 、 \ddot{u} のウムラウトと \hat{e} 、 \acute{e} [e]の山形記号）および4つの声調符号（ $\bar{\quad}$ / $\check{\quad}$ / $\hat{\quad}$ / $\dot{\quad}$ ）が採用されている。

さきごろ10億を超えたと報道された中国総人口のうち、50余種の少数民族約5,000万人を除いた94%強の漢民族が中国語（漢語）を話す。しかし、地大博物の中国では方言が多く、意思の疏通に困難をもたらす。方言区は大きく五大方言区あるいは八大方言区に分けられるが、一つの省の中でも県によって言葉が違い、北方と南方ではたとえば英語とドイツ語の差以上の差があるといわれる。それでも、長い年月を経て歴代の統一政権が主として北方に都を置いたため、北方語が漢民族の共通語の位置を占めるようになった。なかでもここ800年あまりは北京が政治・経済・文化の中心となり、全国から集った官吏や商人が北京語に親しみ地方にも伝播していったので、14~17世紀の明代には共通語の基盤としての「官話」ができていた。19世紀末の清代になると漢字の表音化を主張する学者があらわれ、「国語」と「白話文（口語文）」という文章語の普及を提唱した。この両者の一致した表現形式が「普通話」といわれる共通語（標準語）である。

1955年、全国文字改革委員会はこの漢民族共通語の内容を、「北方語を基礎方言とし（語彙）、北京語音を標準音とする（語音）」と規定し、その後さらに「規範となる現代白話文の著作を文法の基準とする（語法）」という一項を加えて、共通語の基準を明確にした。いま一般的に中国語といえば、北京の土語の類を除いた北京語であると考えてほぼ間違いない。その後、中国政府はこの共通語を「大いに提唱し、重点的に推進し、次第に普及させる」という方針で全国への普及をはかってきたが、そのことは決して方言を消滅させるということの意味してはいない。方言は交通の発達・生産業の発展・文化交流の増大に伴って漸次共通語に融合していくものなのである。

さて、故毛沢東主席は、1951年、言語関係の専門家や学者の調査研究をふまえて、「文字は改革すべきであり、世界の文字に共通の、表音という方向にむかうべきである」と提言し、漢字の将来を示唆した。その表音化が実現する、いいかえれば漢字が消滅するのはおそらく数百年も後のことであると考えられており、少なくとも現世代人が目のあたりにすることはまずありえない。しかし、漢字を巨視的にみる中で個々の問題を処理する判断のよりどころが示されているという意味で、漢字の未来をこのように予言し方向づけた意義は大きい。

数百年後、漢字にとって代ると目される表音文字のモデルがつまりローマ字母である。そしてこのローマ字母は、現在、漢字識字教育に卓効をもたらし、外国人の中国語学習にとっても便利なばかりか、共通語普及に対しても極めて重要な役割を果している。つまり、漢字を使うかぎり、方言

区では方言音の伝達しかなしえないわけだから、正確な標準音の伝達はローマ字表記によって初めて可能になるのである。そして、共通語の普及は、漢字の表音化に対して最も重要な前提条件となる。なぜなら、表音文字は規範となる明確な共通語がなければとうてい普及させようがないからである。このように、上記の三大工作は互いに密接に絡みあい、どれか一つを独走させるわけにいかない関係にある。共通語の普及が文字の表音化の道をひらき、漢語拼音方案の推進は文字の表音化の基礎を作る。そして共通語はローマ字によって正確な伝達が保証されるという具合に、三者は相互補完の関係にあるのである。

2. 文字改革の必然性——漢字をどのようにみるか

漢字は中国6,000年にわたる長い文化の歴史を記録し、世界に比類のない豊富な典籍を伝えて、現在でも世界人口の四分の一を占める人々によって使用される意思伝達工具である。漢字は、ある程度その知識を積んだ人ならば数千年のタイムトンネルをくぐって古代の文献をたちどころに読解せしめるという不思議な力を具えている。また漢字は、ある程度その知識を持った者同士が、互いにことばは通じなくとも、紙に書いて見せあうことでなにかの意思の伝達を行いうるという効用も持っている。しかし——と中国の人々（特に言語関係者たち）は考える。この四角い字（中国では漢字のことを方塊字とよぶ）は一字ごとに形がちがいが、形からは音が、音からは形がわからない。形と音がわかっていても必ずしもその意味を知ることができるとはかぎらない。そのためどうしても機械的に一字ずつ覚えなければならない。これが漢字の学習と使用に多大な困難をもたらす。漢字を覚えるには他の表音文字の習得にかけるよりずっと多くの時間とエネルギーをかけねばならず、文盲一掃や教育に甚しい障害となる。中国の場合、その損失の量たるや実に10億倍した単位で考えねばならないのである。中国の少数民族や外国人が中国語を学ぶ際にも、漢字はさまざまな弊害を伴い障壁となって学習者の前に横たわる。漢字は、書写・印刷・電報・辞書の索引利用等々あらゆる面で表音文字よりずっと手間ひまがかかる。タイプライターのような機器の制作および使用にもなじまない。というわけで、コンピューターを初めとする現代科学技術の発展、あるいは外来語の増大等による新しい単語造成などに速やかに対処するためにも、漢字はどうしても改革されねばならないのである。

中国では漢字の欠点を一口に「三多五難」と称する。三多とは、字数が多い、筆画が多い、読音が多いということで、五難とは、難認（みわけにくい）、難読（よみにくい）、難写（書きにくい）、難記（覚えにくい）、難用（使いにくい）ということである。

これまでの長い歴史を通じて漢字は一貫して増えつづけ、いまではその数は文字通り五万とある。未使用の分まで含めると約六万にも達するという。中国で現在使われる漢字は実用6,000字、そのうちの3,000字が常用漢字である。小学校教育の五年間でその3,000字を教えることになっているが、簡略化された今日でも、子供達は全部を覚えるところまでいかず、全部を使いこなせる段階まで到達できるとはいいいない。大学卒業生でさえ誤読したり誤字を書くものがあとをたない状況にある。漢字一字の筆画数で最多のものはなんと64画もある。画数の多い字はだいいち一目の

マスの中に収めて書くことさえ至難のわざとなる。読音についてみても、元来一字一音一義であったものが一字多義、一字多音となっている。ただし、中国の漢字音の場合、多くとも一字二音くらいで、一字三音とか四音とかはめったにない。わが国の漢字音が原則として音・訓二種のよみを持ち、多いものになると10や20通りのよみ方をすることを聞けば、中国人はきっと目を回してしまいうちがいない。漢字には一点一画のちがいで全くの別字になってしまうものがあり、書く方も見る方も判別に難儀する。また、ただでさえ幾通りもの読み方を持っている上に、たとえ同じ声符(旁)を持っている字でも、歴史的変化や地域のよみならわしなどで異った発音をしなければならぬ。画数が多くなればなるほど書きにくくなるし覚えにくくなる。ある漢字を読めるようになった、書けるようになったとしても、それを自由自在に使いこなせるようになることは自から別の事である。

このように、かなりの精力を費やしても、必ずしもそれにみあった習得結果が得られないという状況は、もとをただせば漢字そのものの性質にもとづくもので、ひいては社会の発展を阻害することにつながると考えるのも無理からぬことである。これまで中国社会の発展を遅らせるいくばくかの要因となり、いままた近代化建設にとりくむ中国にとって何らかの意味でブレーキ役を果すかも知れないことを考えるとき、かつて魯迅が「漢字が減びなければ中国が亡びる」とまで極言した気持が肯けるような気がする。そこで、せめて漢字をもっと分かりやすく、読みやすく、覚えやすく、書きやすくするのは中国人民の長い間の夢であった。しかも歴史的にみても、中国では漢字の略体化をすすめてきた実態がある。筆画の複雑な楷書の代りに、草書体文字や略体文字(俗字)を使ってきた事実がそれである。そのようにみると、文字の表音化という根本的改革をなしとげるまで、当面は漢字を使いやすくするための方便として、漢字の簡略化が追求されたのは、歴史的必然でもあったのである。

3. 漢字簡略化の実態

中国の文字改革つまり漢字改革が三大工作の中に位置づけられて進められている様子を見てきた。漢字そのものの改革つまり簡体化も単にそのみを独自に進めようとしているのではない。漢字改革という場合、まず最初にとりくむべきことは漢字の数量全体を減らすことであった。それには二つの方法があって、一つは同音同義の異体字を整理してその中の一種にまとめる方法(窓・牕・窻・囪→窗)、もう一つは同音異義の字をその簡単な方にとりかえてしまう(同音代替法)やり方である(谷・穀→谷、斗・鬪→斗)。この二つの方法で、同音同義の異体字を多数廃止し、地名などにしか使われない難しい字を同音の常用字に代えたため、千百余字が削減され、漢字を覚える負担が軽くなったという。

全体の量を少なくしておいて、次に個々の漢字を使いやすく簡略化する。具体的には、一字の筆画数を少なくする(約半分を目安に)ことと、簡体字がいくつもある場合(簡体字の異体字)はその中の一種にまとめていくことである。

「簡化字総表」に入れられている現在使用中の簡体字を、その作られ方をもとに分類してみよ

う。それらの字はいずれももとの字（繁体字，旧体字）に比べて筆画数はほぼ半分になっている。

- (1) 略字体，いわゆる俗字を採用したもの。医（醫），学（學）など。（わが国の当用漢字と同一のものが多い）
- (2) 古代文字にもどしたもの。众（衆），云（雲）など。
- (3) 一部分を簡略化したもの。妇（婦），产（産）など。
- (4) 「新形声法」によって作られたもの。远（遠），优（優）など。（袁=yuan=元，憂=you=尤）
- (5) 扁旁を簡略化したもの。讠（言），门（門）。従って，议（議）问（問）などとなる。
- (6) 「新会意法」によって作られたもの。阴（陰），阳（陽）など。
- (7) 草書体の字を採用したもの。书（書），车（車）など。

1980年8月19日号の北京週報から，簡体字使用後の実態をいくつかの統計数字でみてみよう。

- ▷ 一編の文書（1956年の中国共産党第八回大会閉幕の辞）では——総字数2,258字のうち簡体字が31%を占め，筆画総数でいうと22.6%減少した。
- ▷ 百編の新聞社説では——繁体字を使ったとすれば1字あたり平均9.15画になるが，簡体字使用のため1字あたり16.1%減の平均7.67画になった。
- ▷ 常用字2,000字では——簡略化以前の1字あたり平均11.2画が，簡略化後は12.5%減の9.8画になった。

常用漢字のみで見るとさほどの変化はないようであるが，しかし，1字平均を10画以内に減らしたことの質的意義は大きいといわなければならない。

漢字簡略化によってもたらされたいろいろな面での負担軽減は，数字で表わされる以上のものがあると思うが，ただ人間という感情動物は，ものごとを単に数字や物理的・経済的のみで判断しない性格をも持っている。現に1977年12月，簡略化推進の声に押されて出てきたと思われる「第二次漢字簡化方案（草案）」は，その後いくつかの「行きすぎ」が指摘されて撤回されてしまった。草案を調べてみると，確かに一部極端にすぎる（と思われる）簡体字が入っていて，感情的な反発を招いたようにも推察しうる。第二次方案はかくして目下お蔵入りしているわけだが，しかし現実にもその中のいくつかの簡体字が一般大衆の中ですでに使われているわけで，今後各方面からの意見を聞いて調整され，不満のない形に修正されて再提出されるのは疑いえないことである。といってもその時期は中国的尺度で計らねばなるまいが。

II. 日本の漢字問題：「常用漢字表」批判

1. 最近の世の趨勢を反映した「常用漢字表」

教科書問題 1982年の夏，日本列島は教科書問題で震撼した。中国や韓国に厳しく指弾されて，政府文部省は結局早急に問題箇所を訂正することで一応事態を収拾した。だが考えてみると，これまで国内の批判は完全に無視して着々と軍事路線・反動教育路線を進めておきながら外国から

の非難が出はじめた途端に右往左往して「反省」の態度を表わすというのでは、一国の首相や文部大臣としての鼎の軽重を問われるというものである。ともあれ、担当者がどのようにとり繕ろおうとも、教科書検定制度の矛盾は白日のもとにさらされ、検定官の「権威」は地に墜ちた。しかし、教科書問題はこれからがむしろ正念場を迎える。ここ数年来、国家予算中の軍事費突出に端的にみられるように、日本の軍国主義化・保守化傾向が急速に強まる中で、教科書問題は氷山の一角として現出したにすぎない。今回の「結着」がそのような流れの一種の歯止めになったかもはなはだ疑わしいものがある。

「常用漢字表」も、残念ながらこのような時勢の所産の一つであるとみなさざるを得ない。それは、国語審議会の常用漢字答申の理由をみればすぐわかることである。曰く、最近の子供は漢字を知らぬ、もっと教えろ。曰く、アメリカの占領政策であわてて作った当用漢字は日本語の実情に合わぬ云々。前者は、昔はよかった、最近の若者はナットラン論であり、後者は、憲法改悪論とウリ二つである。いちいち反論を加えるにも値しない議論であるが、相手にしないでいるとこれが正論として堂々と罷り通ってしまう時勢であるから恐ろしい。昔の一部インテリに比べて最近の子供達が漢字力において劣ることは事実かも知れない。しかし総体的にみれば、今の教育は昔に比べて比較にならぬほど進んでいる筈で、できる相談ならいろいろな知識・技能を総量としてはかりにかけて欲しいものだ。学校教育をうける人数からいっても、現在の方が圧倒的に多い筈で、かりに漢字力が劣るとしても、それは昔ほど国漢で鍛えられることがないし、そもそも世の中がさほど多くを必要としなくなってきているからである。漢字力の低下を混乱現象とみて、その原因を子供の能力や教師の教え方のせいにしようとする。授業時間数を減らし、すし詰教育を強いておいて、逆に漢字数を増やし精神主義的に克服をはかる。これらが今の政府文部省のやり方である。授業時間数はふやさないまでも、生徒一人ひとりに充分手が行きとどくように教師の数を増やし、漢字はむしろ減らす方向で考えるのがまっとうなやり方ではないのか。時代が進むにつれて相対的に教えるべき量がまし、手間ひまのかかる漢字習得にそのしわよせがくるのは、いわば当然の帰結である。だからこそしっかり漢字に着目し、あらゆる負担を取り除くよう指導するのが教育行政者の任務である。憲法改悪論の二番煎じを持ち込んで教育界をいじろうなぞは余計なお世話である。

「侵略」と「進出」 「侵略」という漢語は、南京虐殺をはじめ多くの暴挙を生みだした道理のない対中国への戦争行為を、反省をこめて表現したことばである。これに類する語として、侵掠、侵盗、侵犯、侵暴、侵奪、侵陵、侵擾など数多くあるが、これらを百ならべても決して数限りない無辜の民を虐殺した罪を贖うことはできないことは言うもおろかである。不十分ながらも贖罪と反戦の意をこめて表現したはずの一種象徴的なこのことばが、いつの間にか「進出」（勢力を張ったり新方面を開いたりするためその方面にまで広がり進みでること——岩波国語辞典）という（「侵出」でさえない。）ごく貶義の薄い、いやむしろ褒義でさえあることばにすりかえられ、口をぬぐわれようとしていた。中国語でいえば、「進出」は出入すること、「進出口」で輸出入（貿易）の意味である。「請進」が「Please, come in.」, お客さんが門を出るのが「出門」である。

今回の教科書問題「劇」は、日本人観客の前で臆面もなく反動口上を披露してきた役者が、外国人観客に替ったとたんにその真意をみすかされ、ボロ隠しに大わらわしたという茶番劇であった。表面的には茶番として事なきを得たが、その根は深い。「侵略」⇒「進出」も単に語句の修正にとどまる問題ではなく、その底には重い重い歴史事実が尾を引いていることを夢にもみすごしてはならないであろう。

2. 「常用漢字表」成立過程をめぐって

国語審議会の「変身」 1981年10月1日に公布された「常用漢字表」もこのような流れの中で、保守反動攻勢の波をかぶりつつ審議され決定されたという客観的事実に目をつぶるわけにいかないだろう。

第一に、国語審議会メンバーの「文部大臣の委任」という操作による構成がえである。この10年らい、政府文教議員の見解に異を唱える常識派委員を体よく追い払い、学識経験者という名の保守迎合派勢力を強めてきた内幕は、元委員の発言からも明らかである。中間答申後のジャーナリズム一般の「静観」をいいことに、常識派委員の意見を封じ、福島会長の「期待」もうまく棚上げして、結局「朕」や「侯」や「爵」の延命作戦に見事成功したのである。その意味では、この間の報道機関の姿勢にも一斑の責任がある。そもそも漢字問題を高老者が審議決定するということがあまり感心した現象ではない。まして漢字でメシを食っているような「学識者」に任せれば、たちどころに漢字擁護論にまわるのは目に見えている。現場教師とか同じ学識者でも漢字に対し透徹した識見をもった学者をメンバーに選んで欲しいものである。そうでないと、人間だれしも「喉もとすぎれば熱さを忘れる」ものであるから、自分がこれまで日常生活に支障をきたさない程度の漢字を覚えるためにどれくらいの力をさいたかということは、頭のよい当の本人でさえしかとは思えないものなのである。

「目安」と「制限」 わが国の教育でこれまでどれくらいの漢字を教えようとしてきたかふりかえてみよう。

大正12年	常用漢字表	1,962字	(臨時国語調査会)
昭和17年	標準漢字表	2,528字	(国語審議会)
昭和21年	当用漢字表	1,850字	(")
昭和56年	常用漢字表	1,945字	(")

漢字表が時代の流れにそってある程度の変化(漢字数の増減)をくり返すことはいうまでもないことである。しかし、昭和17年の標準漢字表の膨張がどのような時勢に符合するかはいまさら説明を要しまい。同じように、今回の常用漢字表も、単に数字の上から眺めただけでもその復古性は歴然としている。上記の漢字表には基本的に「不易」の部分(いつの時代にも通用する基本漢字)と「流行」の部分(時代によっていれかわる漢字)とがあることは誰しも認めることである。その意味では、2,30年単位で作成し直すとき、場合によってはかなりの増減があつて然るべきである。しかし、先にみた中国の文字改革の基本観念「漢字には未来がない」や、日本のいくつかの報告「漢字

はやがて消滅する」(『言語生活』'63年2月号 安本美典「漢字の将来」, 同'77年4月号 野村雅昭「漢字の未来」)論に立脚するかぎり, 漢字は巨視的に時代とともに漸減するとみなすのが妥当なようだ。いまかりに単に数量の上からあれこれ非難がましいことをいうのは正当ではないとしても, 今回の漢字表は次の二点において到底承服しがたい内容を含んでいる。

一つは「制限」と「目安」に関わる議論である。常用漢字表に改訂賛成派は, これまでの当用漢字表の精神が漢字「制限」であり, ある意味で愚民政策ないし言論の自由束縛に通ずるものがあったから, 枠をゆるめて「目安」に変えるのだと言っている。そういう意味で「制限」を「目安」に変えるのであれば, ごく常識的に考えて, 漢字の数そのものは1,850字からむしろ少なくする方向で決められるのが正常である。つまり「制限」から「目安」に緩めようというのだから, 「制限」のときの枠は狭めて字数自体は少なめにしておいて, あとは個人の自由意志に任せるのが本筋ではなからうか。それを「制限」はしない, 「目安」にして枠は広げるでは, ゆくゆく野放し状態になるのではないかと危惧する方が自然な感覚といえるだろう。だが実際には「目安」になるとともに字数も増えた。このことはもう一度元にもどって, 「制限」がいうほどの制限だったのか, 現実的には前の「制限」こそ今回いうところの「目安」の意味と働らきをもっていたのではないかということに思い至るとき, 今度の「目安」論が曲解の上になおかけた強引な枠拡大を目的としたためにする議論であったことが浮き彫りにされるのである。

二つ目には, 常用漢字なかんずく今回追加された漢字の中には, かながきで十分なもの, 他の漢字で代用できるもの, 他に言いかえることばを考えるべきものが多数はいっていることである。たとえば, 芋, 且, 靴, 襟, 薪, 甚, 及, 但, 岬, 駄, 肌, 鉢, 稼, 戻, などはひらがながきで十分まにあう。異体字の整理と同音代替法は, 中国が文字改革をすすめるにあたって最初に採用した漢字削減法であったが, このやり方を参考にすれば常用漢字も相当数へらすことができる。たとえば, 箇・個→個, 干・乾→干, 拠・据→据, 幻・玄→玄, 付・附→附, 伏・服→服, 報・褒→報, 乱・濫→乱など。また, 凹は押, 凸と突, 酌は勺, 誕や蛋・袒の代表として且を使うようにすればよほど字数は少なくなり, 代りに藤, 岡など“常用”の漢字を加えてもなおおつりがこよう。

今回追加された漢字に官庁用語が多いことも特色の一つである。たとえば法務省が拐, 喝, 殴などを, 防衛庁が曹, 偵, 搭, 屯などを, 人事院が矯, 棚, 抹, 粹などを, 参議院法制局が効, 遵, 堪などを, 宮内庁が嗣, 嫡, 謁などを要望し認可された。これらの漢字を眺めているだけで, およそこれらの官庁が何を考えているか推察がつくから不思議なものだ。だがそんなことで感心している場合ではない。たとえば「屯」は, 自衛隊の「駐とん地」が「駐豚地」と書かれてからかわれるからという理由で入れられたそうである。おとなげないとか幼稚とかいうか, その前になぜ「駐留地」の書きかえを主張しなかったのか。「搭」も「のる」にいいかえたり, 「登乗券」ですます工夫が考えられなかったのだろうか。人事院が要望したという「棚」や「粹」などかながきでことたりそうだし, 法務省の要望した「遵」, 「拐」などもこの20年来の「いいかえ」や「書きかえ」(擾乱→騒乱, 瀆職→汚職, 庇護→かばう, 牴触→ふれるなど)をお手本にしてもっと努力する余地が

あったのではないか。このほか農林水産省の要望した「藪」、郵政省の要望した「遙」、国会図書館の要望した「濫」など一つ一つを吟味すると追加の必然性を疑うものが多い。とにかく総じて官公庁、なかでも防衛庁や宮内庁、人事院や法制局の強い要望が入れられた結果になっていることがまた別の角度から世の成り行きを映し出しているといえよう。

常用漢字表のもう一つの特徴は、54年の中間答申の段階で削除する予定であった19字（虞，脹，匄，帥，朕など）をなんの理由もなしにどさくさに紛れて復活させてしまったことである。中間答申段階での、削除予定の理由ははっきりしている。当用漢字にはいつている尺貫法の「勺，匄」などはメートル法になった現在では使用度が少ない。奴隸や翁・婆もなじみがうすく、錘や銃は専門用語、侯や爵は旧制度用語であるなどなど。これに対し、復活の理由はこうである。①従来の出版印刷の慣用があり削除は混乱を起こす。②一字一字を検討すれば表外にすべき字もあるがきわめて少数。③削除された字は今後使用してはならないという印象を与え、常用漢字表の「目安」の精神に反する。どの一つをとっても理由ならざる理由であるが、これが堂々と審議会総会で了承されたのだからあいた口がふさがらない。全く言語道断としかいいようがないが、このことはスキをみせれば反動勢力はどんな無理難題でもこじつけ押しつけてくることを端的に物語っているといえよう。

常用漢字表では当用漢字の「燈」が「灯」になったことが目新しい点であるが、それもいかなればそろそろこの時期に「働」や「傘」，「卒」，「齡」なども通用略字体に変えて欲しかった。もっとも、「藪」を「菑」（中国の簡体字）にとまではいかぬだろうが。

3. 人名漢字について

「寿限無寿限無五却のすりきれ海砂利水魚の水行末雲来末風来末喰うねる所に住む所ヤブラコウジのブラコウジパイポパイポのシューリングシューリングのグーリンダイグーリンダイのポンポコピーのポンポコナの長久命の長助」さん。おなじみ落語「寿限無」の「寿限無…(中略)…長助」さんの名前である。いとしいわが子の長寿を願い、あやかりたい名前を全部つけてしまうという、親心のみごとにくがった傑作である。子供の名前のつけ方を笑いのうちにこれほどわかり易く示唆した話もないと思うが、現実にはまだまだこれに類した悲喜劇が随所で起っている。

我われ教師は学年始めになると学生の名前のよび方で一苦労する。前もって調べる余裕がある時はまだしも、いきなり数十名の名前を点呼すると、必ずや4,5人にひとりの割でよみ間違いをすする。学生が正しくよみ直してくれるうちはまだ救われもするが、そのうち双方とも面倒になると、中には一年間名前の上では別人と対してしまうという珍妙なことになる。なぜこういう現象が全国いたるところでいつまでもおこるのか。原因は寿限無の親心、いいかえれば、子を思うあまりの親の得手勝手にある。名前は一生のもの、いや死んでから後もその人につきまとうものである。それだけに、人に会うごとにいちいち説明しなければならないような名前は、はじめからつけないことである。「名が体を表わす」ように願って名付けても、「名前負け」し、「名が泣く」ように育てては元も子もない。

昭和26年に公布された「人名漢字別表」(92字)は国語審議会の建議によって、「人名に用いる文字は、国民の生活能率をあげるためにも、また、個人の幸福のためにも、できるだけ常用平易な文字を用いることが必要」との主旨に基き、社会の習慣と特殊事情の存することを加味した上で、当用漢字とは別に上づみされて決められたものである。(戸籍法施行規則第60条 人名は当用漢字と人名漢字およびカナ・ひらがなを用いてつける。)しかしこの人名漢字も、昭和56年5月14日に法務省の「民事行政審議会」があらたに54字を追加し、昭和51年に加わった分とを合わせると、総計166字にふくれあがった。

今回公布された人名漢字に関しても次の三点を指摘しておかねばならない。

第一に、人名漢字の制定を「民事行政審議会」に任せることは、国語審議会の任務放棄につながるのか。人名漢字といえども、わが国の漢字全体にかかわる問題であるからには、当然、国語審議会が深く関わって十分な審議を経て決定すべきである。

第二に、追加54字の中に少なからぬ旧体字をとり入れたことである。互、巖、彌、猪、琢、祐、穰、渚など、従来の努力目標「筆写体と活字体をなるべく近づけよう」とか、「筆写体の漢字は示へんをネへんに近づけよう」などをいとも簡単に踏みにじり、逆行している。

第三に、尠とか迪とか茉莉とか誰にも読めそうにない奇妙な難解な字を選定したことである。そして、一方で旧体字を復活させておきながら、他方、新字体の堯(堯)や脩(修の異体字)もとりにれている。そのあまりの見識のなさ、一貫性のなさに対しては憤りを通り越してあきれられるばかりである。「じつに日本の国語改革にむかってつきつけた挑戦状である。」(藤堂明保『漢字の過去と未来』)もとより、かかる状況を招来した天下の父母に対し、再度、名付けの心得を喚起しておきたい。

III. 日本の漢字問題：「日中略字共通化論」批判

1. 日中略字共通化は可能か

日中国交回復10周年にあたって訪中した鈴木首相は、'82年9月26日、両国の永久の友好親善を願って演説した。そして日本が再び軍事大国にならぬことを誓い、教科書問題についても反省の意を表明するとともに問題の個所を早急に訂正することを約束した。しかし、日本の今日のありようを知っている人ならば、それらがほとんど外交辞令に近いことをとっくに見抜いていることだろう。教科書問題についていえば上述の通りであるし、いまや世界でも有数の龐大な軍事費と強大な軍事力をもつにいたった日本の自衛隊から、軍事大国のイメージを消し去ることはもはや不可能である。しかし、靖国神社参拝や満州国建設之碑設立計画など、雨後の筍のごとく顔を出す反動事件は、日本の保守反動層が依然として「八紘一字」「大東亜共栄圏」式発想からぬけきれず、折あらば昔の甘い汁をもう一度吸ってみたいものだとたくらんでいることを如実に示している。

さて、10年前、長年にわたる不幸な戦争状態に終止符が打たれ、念願の日中国交回復が実現した。草の根の日中友好運動が実を結び、日中両国の物心両面にわたる交流が一躍進展する局面を迎

えた。その直後、一部保守党政治家を中心とする日中友好議員連盟代表団と日中友好協会との間で、日中間の「略字検討委員会」が設立される合意をみたことが新聞の片隅に報道された。日中の略字とは、日本の場合は当用漢字を、中国の場合は簡体字をさし、いずれも旧体字繁体字を除く「正字」として今日ふだんの使用に供されているものである。

その委員会では、①日中共同の略字検討委員会を早急に設置する。②両国の略字化の現状について資料を交換する。③今後の略字の共通化について協議する。というとりきめが行われたらしい。日本側からの再三の秋波にもかかわらず、翌年には中国側からすげなくも「共通化は不可能」の回答があって、結局、この計画は立ち消えになってしまった。だが、その間、日本国内では、支持論・反対論・疑問視論が渦巻き、中国側からも推進をにおわすような政府高官の発言があるなど、気をもたせる場面がないでもなかった。

結論はすでに出ているわけだが、日中略字共通化は不可能である。不可能というより、単に略字の字体を共通化したところで何のとりえもないというべきか。人種が違い、話すことばが違う両国が、日ごろ漢字を用いているという一部現象面のみを誇大視して、そのまた一部である略字を共通化して何の意味があろう。漢字と関わりのあるいくつかの機関や人に何らかのメリットがあるかもしれないが、もしあったとしてもただそれだけのことである。むしろ、そのことによってもたらされる目に見えない弊害の方こそ恐ろしい。そこで、再度この共通化論の提起された時点にたちもどって、共通化の意味を考え、今後の後車の戒めにしたいと思う。

現在、一般に常用される漢字のうちで、日中両国同字体の漢字は60箇前後だといわれる。国、体、学、宝、党、医、当、旧、会、虫など。いま、かりに残された多くの略字（いまでは“常用漢字”と簡体字）を同じ字体にするとすれば、①日本の漢字を主体にする、②中国の漢字を主体にする、③あらたに略字を作るという三通りが考えられる。

①の場合、まだ中国で簡略化されていない旧体漢字を、日本の簡略化された常用漢字に従わせることは必ずしも不可能ではないかもしれない。仏（佛）、蔵（藏）、仮（假）、拝（拜）など。しかし、本来、中国の簡体字は日本の略体字よりも大胆にしかも中国語の体系にそって改造されたものが多い。現に蔵も假も中国独自で簡体化を考慮中だし（假 jia は人べんに下 xia づくりの字を考案中→亻，蔵 cang は草かんむりに上 shang を考えている→艹），明らかに仮の反 fan は中国語音としてなじまないことがわかる。日中ともに簡略化された漢字で、日本の常用漢字の方がいくらか「カッコいい」ものもなくはない。予（預，豫），売（賣），弁（辯，辨，辯，瓣）など、中国はいずれも予（われ）を別字に、預，豫（旧体のまま），卖（賣）。弁（古代の帽子）を一字に，辯，辨（ママ），辯，瓣（ママ）である。だが、これらとて中国は中国のお家の事情でこのようにして存在し、今後改良されるだろうから、たまたま一致するものがあつたとしても、造字の基本土俵が全く異なることをしっかり認識すべきであろう。

③のケースはほとんど考えられないから、次に可能性があるのは②の方向である。基本土俵の相異をみず、できあがった字体だけを合せようという考えがいかに無意味なことかは上にみた通りで

あるが、それでもなお強引に二者択一を迫るのであれば、多数決できめる(?) ほかはない。結果は火をみるより明らかである。ところで、もと(旧体字)が同じなのだから、改造された略体字も同じであろう、あるいは同じになるべきだというのは、いかにも素人考えである。現在使用中の両国の漢字は、一見して似たものも多く、全く同一のものも5,60箇所はあるが、しかし、仔細に比較してみると、ほとんど全部ちがっているといってもよい。画↔画、歩↔歩、対↔対、骨↔骨、単↔単、辺↔辺、舎↔舎、増↔増、写↔写、処↔処、……。従って、どちらがどちらに合わせるかはさておき、共通化するとなればほとんどすべての漢字をどちらかに変えなければならない。その上、日中同体異義の漢字も少なからずあるから、混乱に輪をかけること必至である。叶(日本=かう、中国=葉)、机(日=つくえ、中=機)、云(日=云々、中=雲)など。一衣帯水の隣国とはあくまであいさつことばであって、彼我の間には漢字に関するかぎりこれだけの径庭が横たわっているのである。

2. 共通化論の思考基底

略字共通化は漢字の字体にかかわる問題であるから、当然、一点一画をもゆるがせにせず厳密にみてゆく必要がある。すると日中両国の通用略字は、そのほとんどが字体を異にしているといってもよい状況にあることが判った。字体であるから、無理をしてでも共通化しようと思えば、絶対にできないというわけではない。しかし、問題は共通化することによってどういう意義があるかということにある。人はいかにも知れない。漢字は目でみて意味がわかるから、共通化すれば新聞など読めるようになるはずだ。日中友好にとってお互い分かりあえるようになることが一番で、そのため共通漢字の果たす役割は大きくなるだろう、と。推測するところ、日中議連の先生方のお考えも多分この域を出ない程度のものであったろう。その動機は日中友好促進を願う気持ちがなせるわざと善意に解釈しておこう。だが漢字そのものに関する具体的問題点は上述の通りで、これがそのままこの見解に対する回答となっていると思う。

では、現実としても否定的結論のでている共通化論を、何故また俎上にのせて吟味しはじめたかという、その理由は二つある。一つは、略字共通化論は、今になってみればなるほどずいぶん無茶な注文だったなということが誰の目にも明らかであるが、当時としては友好の熱気にあおられて、共通化賛成の声がかなりの数にのぼったのである。ただし、それは市井の“文字論者”のレベルでの話で、さすがに世の文字学者・言語学者は一顧だにするものではなかった。一顧だにする値打がないことを識っていたからである。だが、ものごとは、それが単純かつ皮相な見解であればあるほど、誰にでも分かり易く、通りがよいという側面をもっている。漢字をみれば意味がわかる、同じ漢字ではないか、略字も共通化しよう。そうすればお互い意思疎通も容易になるし友好も促進される。日中友好の看板の下に出されてきた論であるだけに、多くの人がついよろめいたのも無理はない。しかし、これが誤解の上に成り立つ単純皮相な議論であることは、一步踏みこんで比較検討すればすぐ判ることであった。それを、いつの日か、誰かがきちんと理論化しておかなければ、いつまでたってもこの種の議論はなくならないだろうと思ったからである。

第二には、今日の教科書問題が、ここ数年来の日本の保守化傾向を端的にものがたるものであった如く、共通化論も、その根底にはかって中国やアジアを侵略した時のごまかし論である「同文同種」観が、相を変えた形で流れていると感じたからである。日本人は漢字のいくらかがわかることで中国がわかったと錯覚し、きちんと中国語を通して相手を理解しようという姿勢をなかなか持ちえない。台湾や韓国の例を持ち出すまでもなく、ことばは支配のための有力な道具となる。権力や武力でことばを相手におしつけるのはある意味で容易だが、逆に相手を理解するためにまずことばを学ぼうというのは至難のわざである。特に中国の場合は、よくも悪くも漢字にひきずられ漢字に阻害されて、どうしても中国語を学ぶことから始めようという段階にまで辿りつけない。それもこれも、漢字に対する甘い“便利さ偏重認識”がその原因をなしているといえないだろうか。

IV. 漢字教育

1. 漢字について

漢字は変化する 「春斗」のタテ看をみて歎いた友人がいた。ではどう書くのが正しいのか尋ねると、「闘」だという。確かに常用漢字でいえばそうだが、居合せたもう一人が「鬪」じゃなかったかなと疑問をはさんだ。調べてみるとほかにも「鬥」「鬪」「鬪」の異体字があり、歴史的にも変化してきていることがわかった。中国では「同音代替法」に基ききめ方で「斗争」と書く。発音(四声)が異なるが、十升の「斗」も「北斗七星」も同字である。わが国でもどんどん一般に使っていけば、いずれ「闘」にとって代わる日がやってくる可能性がある。「膏育」が「膏盲」になり、「消耗(こう)」が「しょうもう」になった例が示すように、漢字も人間社会の一種の約束ごとである以上、多数の人がこのようによみたいといえ、そのようによむのが「正しく」なるのである。そして、漢字使用には、本来、その漢字を自由に使いたいという欲求をある程度認めてやらなければならない面と、あまり勝手な使い方は許されないという制限の面とが混在している。恣意性と規範性の両面を同時に具えているのである。

かなり長い歴史的尺度ではかつての話であるが、漢字は変化する。具体例で示すと、「嘗→嗜」「背→揜」のような複雑化(いまかりに「繁化」と呼んでおこう)と、「聲→声」「醫→医」のような「簡化」があり、また「咏、詠」「峯、峰」のような異体字が作りだされ(これもかりに「異化」と名付けておく)、逆に中国の文字改革の重要な柱の一つの異体字を一つにまとめる作業(「同化」)があった。このような「繁化」と「簡化」、「異化」と「同化」のくり返しがあり、甲骨文字、金石文、篆書、隸書、楷書、行書、草書のような書体の変遷があり、更に語音の変化、語義の変化が重なる。これら時空にわたる変化をすべて視野のうちに入れて、「漢字はかわる」という観点に立つことが、漢字問題を考える際に極めて重要なカギとなってくる。

すなわち、漢字を固定的に捉え、変化しないものとみるか、それとも、漢字自身が変化するという観点に立つかのちがいが、そのまま漢字問題や漢字教育に際しての対処法となってあらわれてくると思うのである。前者の観点に立つものが、いきおい、漢字を絶対視し執着し厳格な態度をと

る。ささいな間違いも厳重にチェックし、あげくのはてには、漢字も覚えられないような頭をもつやつは人間ではないというところまでいきつく。漢字のいくつかと全人格を両天秤にかける単純思考である。このような、いま目にする漢字を唯一絶対のものとして固執する硬直した姿勢からは、柔軟なゆきとどいた対処法は考え出されないだろう。逆に、今ある漢字を変化の一過程として捉え、その限りにおいてよりふさわしい対処法をとろうとする余裕のある姿勢からこそ、必ずやよりベターなより効果のあがる漢字学習法・指導法が生み出されるにちがいない。ただし、このことは、どんなあて字でも無罪放免してよいとか、既成の漢字教育の手順を一切無視してよいなどということを行っているのではない。漢字を、その長い変化の歴史の中の一コマとして捉え、その一コマの範囲の中で、使用の「約束」の幅を考慮しつつ、判断し処理していったほしいと言っているのである。

漢字認識の量と質 人間の頭脳の中に覚えられた漢字も変化する。そもそも人間はある時期にある漢字を覚えたからといって、その字をそのままの形で永久に覚えているわけではない。はじめ漢字の基本形（形と音と意味）が感覚的に意識されると、何回かの訓練を経て次第に明確化し、頭脳に深く刻み込まれていく。たとえていえば、最初ピンポン球ほどの大きさであった基本形が、いくつもの用例にふれくり返し目にしていこううちにふくらみ重さをまして、テニスボールになり野球ボールになり、なかにはバレーボールほどに巨大化するものもある。また長い年月をかけて砲丸のように貴重な形をとって定着するものもある。時間をかけ、場かずに踏んで、量をふやし質を確実化していくのである。小学生が知っている「矛盾」と哲学者が識っている「矛盾」とを比較想定してみるがよい。そこには、幼稚園児でも「矛盾」が読めるなどということを経々しく口にすることを許さない重要な問題が蔵されているといえないだろうか。

石井式漢字教育法に曰く、2, 3歳の幼児でも漢字を覚える。——その通り、人間の能力は偉大だから開発次第でたいいものごとをやりとげられる。それに、人間の一生の早い時点でなにがしかの漢字を覚えることはそれなりにメリットもあるだろう。しかし、一人の人間が、将来、社会の一員として知育、徳育、体育のほどよくバランスのとれた完き人間に育つことをめざす教師であればあるほど、能力があるから早い時期に漢字教育を行えという短絡思考はとらないだろう。幼児期には幼児期の一個人として、必要にして十分な知識や体力や礼儀作法をきちんと身につけ成長させることが望ましいのであって、能力や少々のメリットがあることを理由に漢字教育を強調する妥当性はどこにもない。石井方式をとる幼稚園や小学校が、漢字偏重教育どころか一種の偏向教育につながる教育を行っていることは、これら多くの場所で（幼稚園でさえ）同時に時代錯誤もはなはだしく『論語』の素読をやっている事実からもうかがえる。

「漢字を覚えられる能力がある」という発想と、「漢字も覚えられないような頭」という発想は、どちらも漢字を基準にして人間の能力を測る意味でコインの両面の発想である。しかもその“漢字”たるや信仰の対象にさえなりかねない、唯一絶対の断乎たる不変のものであることはいまさらいうまでもない。

漢字の功罪 漢字をもとにしたクイズやナゾナゾをいたるところで目にし耳にする。またじやれやごろ合せの形で漢字が日常娯楽の手として使われている。一方、漢字一字を書けなかったために受験に失敗したという悲劇を目のあたりにする時世でもある。漢字のありようは、このように我われの日常生活の中に血となり肉となり溶けこんでいるから、よほど冷静に科学的にみきわめないと、漢字の功罪など一概に論ぜられるものではない。ただ、I章でみた通り、中国においては漢字の功と罪をきちんと整理し、遠い将来までの見通しをたてた上で現在の漢字問題に対処している様子がうかがえた。漢字は古代からの貴重な遺産を伝えてきたこと、書や芸術分野にも広く浸透して多くの恩恵を与えていることなど功の大なるものである。半面、漢字は「三多五難」という語に集約できるような、習得困難な、使用に不便な性格も具えている。そこで、漢字の便利さおもしろさと漢字の不便さ難しさの両面を正当に評価することが、漢字問題に対処する上で非常に大切なこととはくり返し述べてきた通りである。

漢字かな交じり文で文章表現するわが国では、ふだん、漢字に対してさほどの痛痒を感じていないような意見を耳にする。印刷物が早くよめる、斜めよみしやすいとか、長い文章を漢字一字で要約できる重宝さがあるなどである。確かに日常茶飯事として使う漢字、いったん覚えてしまった漢字は意識する以上に便利かも知れない。しかし漢字は、義務教育期間における教育漢字習得率が5,60%にすぎないというデータが示すように、習得するまでに多大のエネルギーを必要とし、機械化に不便であり、社会の進歩にブレーキをかける。

この漢字の二面性を正しく見抜き、漢字の困難さを直視するところから、漢字問題や漢字教育の正しい解決法・指導法が導き出される。人間が主体となって、漢字を文字通りの表記道具として使いこなさなければならないのであって、「漢字が覚えられないような頭で何ができるか」という主客転倒した考え方をするようになると、人間が漢字にふり回され、なんらの良策も思いつきえないことになるだろう。

魔の文字・漢字 いまここに中国人を連れてきて、黒板に「我姓陳」と紹介すれば、普通の日本人は「ははあ、陳さんだな」と了解する。ところがその人がいきなり「Wǒ xìng Chén」とあいさつしたら、何をいっているのかさっぱりわからないだろう。ところで「我姓陳」は中国語の文法に即していえば「我ハ陳ト姓ス」である。おおかたの日本人が訓読するであろうところの「我が姓ハ陳ナリ」は間違いである。つまり、「ははあ、陳さんだな」と判断したこと自体は正しいが、それは中国語としてことば（音）を通して意味を知ったのではなく、表記された漢字の一部（文法を除いた）を介して全体の意味を探りあてたにすぎない。この程度の簡単な文ならたいの人が苦もなく意味を理解してしまう。だが、それは全然ことば（音）を解さなくとも、漢字が可能にするのである。ここに漢字の魔性が潜んでいる。

我われ日本人は、幸か不幸か漢字をみればある程度の中国語文を理解できる。音を通してはチンプンカンプンでも、目で追うだけでわかってしまうのである。悪いことにはこの錯覚をエスカレーターさせて中国語がわかったと思いきこんでしまうまでに至る。日本人が外国語ことに中国語に上達し

ないといわれる原因がここにある。たとえば、目で文字面を追うだけで満足してきた中国語学習者は、いざ会話となったとき、大あわてで頭の中で辞書をめくり漢字を拾いだそうとする。漢字と結びつけなければ意味がわからないからである。だがそれでは到底まにあうはずはないから、2,3語も交わさず投げ出してしまわざるを得ない。そうこうするうち、もとのもくあみに帰するという次第である。この、語学（ことば）の基本である音（耳と口）の訓練を怠らせる犯人こそ漢字なのである。もちろん最近の中国語教科書（をはじめその他印刷物）は簡体字で書かれているわけで、今の話はかなり飛躍している話であるが、漢字に頼り目で見えて理解しようとする傾向は今日まで依然として変わるものではない。漢字の魔性を見抜けない者が、みずから中国語の上達を stop させてしまうのである。（この漢字に由来する弊害を防止する方法として、最近ではローマ字のみによる中国語学習が推奨されている。その辺の事情についてはここでは触れない。）

もう一つ別の角度から、漢字の魔性を眺めてみよう。

論語や孟子をはじめとする四書五経など中国の古典を、日本の若い世代はほとんど読めなくなったが、かつて国漢で鍛えられた年輩層にはかなりの程度よみこなす力を持った人がいる。もちろん、現代中国語から始めて古典にまで遡ったわけではなく、文字面から素読法でたたきこまれたものである。ところで、いまかりにある外国人が、日本の源氏物語や枕草子をすらすら読みこなすが、現代日本語は全然しゃべれないといったとすれば、誰か信用する人がいるだろうか。誰もがバカにするなと怒り出すにきまっている。ところで、当の中国人でさえ難しいという中国古典を、中国語のチの字も知らぬ日本人がすらすら読みこなすという現象は、どのように説明すればよいのか。いうまでもなく、それが漢字で表記してあるからである。漢字の意味を知っておれば、ことばと切り離れた文字の世界のみで読解が可能だからである。これこそ漢字の最大の特長であり、同時にそれは、字面を追うだけですべて分かったと錯覚させ、ことばとしての学習を阻害するという意味で、漢字の最大の「欠点」ともなっている。漢字の利点にのみ目を奪われつつを抜かしていると、足をすくわれその欠陥にはまってしまう。魔の文字と称する所以である。

2. たのしい漢字教育をめざして

筆順 即くでもなく離れるでもなく、漢字の長所短所を冷静に判断し、公平に対処する。漢字習得にあたっては、できるだけ無理をしない方向で、おもしろく、楽しく、くり返しを創意工夫する。教師が漢字に対しこのような姿勢を持つことが、そのまま子供達の漢字に対する違和感を取り除き、学習意欲をせたもることに繋がるのではないか。漢字をもとに子供をいじめたり、漢字をカサに着ていばる類の行為は、間違ってもとらないでほしいものである。

ときたま目にする事だが、学生の中にひらがなやカタカナを正確に書けない者がいる。「か」と「や」、「う」と「ら」、「い」と「り」、「わ」と「れ」など判然としない書き方をしている。カタカナの「シ ツ ソ ン ヲ ヨ フ コ ュ」なども、気どって書く者も含めて筆順すらあやしい。「シ、ソ」はタテに並べ、「ツ、ソ」はヨコに並べ、「ヲ」は「ニノ」と書かないと「ヌ」や「ヨ」と紛らわしくなる。「コ」も一筆で書くと「フ」にみまちがいやすく、慌てて書くと「ユ」になっ

てしまう。つけるのか離すのか、曲げるのかのぼすのかなど細かくいえばキリがないが、カタカナといえども、ひいては漢字の筆順につながる。「サ ウ ツ ネ イ エ シ ロ」など初期の手ほどきで正確を期して漢字書きとりに導いて貰いたいものである。

筆順が問題にされるのは、このようにひらがなやカタカナでさえ、筆順のまちがいが誤字を生み出す原因になるからである。経験からいっても、とかく筆順通りに手がなめらかに運ばないときにうそ字を書く率も高い。漢字の場合は、筆順のちがいや筆画のうち込み方のちがいが直ちに別字や誤字を招くもとなる。たとえば、オへんと牛へん、壬と王、不と丕（きりかぶ）などは筆順次第で相互にみわけがつかなくなる。末と未、日と曰、土と土などはタテヨコの長さの違いに気づかせねばならないが、筆順を説明することはこれと同程度に大切なことである。もちろん正しい筆順を身につければ、漢字を速く正しくきれいに書くことができることは昔から証明済みである。

筆順の原則は、左から右へ（川、側、湖）、上から下へ（言、学、意）の二つである。これは、中から左右へ（小、水、業）、又（延によう）と進（進にゆう）はあと（建、道）をつけ加えれば、すべての漢字の筆順に運用できよう。以下の細則はいわずもがなであるが念のため。①たて、よこが交わるときは横が先（土、寸）。②外がわから中へ（同、句、回）。③左はらいが先（文、谷）。④貫くたて棒は最後（牛、事、車）。⑤貫くよこ棒は最後（女、母、与）。⑥上と左上のゝは先（主、舟、為）。⑦右上と下のゝはあと（犬、求、式、太）。

筆順を指導する際に大切なことは、筆順は必ずしも一通りとは限らないということである。また、書き上げられた字が正確であり他の字と混同しさえしなければ、あまり厳格に矯正する必要もない。「左・右」の字の筆順が左手と右手の象形からきめられることを絵に画いて説明すれば、子供たちは興味をもって理解し従うようになる。何事も興味をわかせることが肝要である。しかし書きあがった字が正しいのに、いつまでも過度に筆順を強制し要求することは、子供たちの反感を募らせ、かえって学習意欲をそぐことになりかねない。「左・右」の字は成り立ちからいえば「一とノ」が先であるが、いつまでもそれに固執する必要はない。例えば「小」の字は、『説文解字』に、針の先のような草の芽が地面から出る象形と説明されている。すると、もし筆順を字の成り立ちに従うという「左・右」の伝でいけば、「小」はどの棒も下から上へはねあげるように書かねばならぬことになる。

六書・表語文字 許慎が『説文解字』で漢字を六種において“説解”して以来、漢字の成り立ちや分類を六書にそって説明するのが一般的である。象形・指示文字が「物象之本（＝文）」として基盤となり、会意・形声文字が作り出される「孳乳而寢多（＝字）」と。ただ、仮借、転注には不明な点も多く、ふつうは“あて字”というくらいで説明されてきた。これまで「表意文字」と呼ばれてきた漢字は、アルファベット等の表音文字と対比して呼ぶ場合以外は、これから「表語文字」と呼ぶのがふさわしい。なぜなら、漢字全体の中で形声文字が90%を占め、象形・指示文字は会意文字を合せても数百にみえない。その形声文字は、表意部分（義符）と表音部分（音符）とからなっており、半分の表意性のみを偏重して呼ぶのは妥当でないことは明らかである。

漢字の表音性に着目してすすめられた漢字研究は近年大きな成果をあげた。従来とかく形のみにとらわれがちであった漢字研究を根底から正しく位置づけ直し、ことば（漢字）の基本が音であることをはっきり知らしめて、word group 法による漢字語源研究があげた功績は著しいものがある。たとえば、現在、中国語学習者が漢字を知り覚えるときに、この研究結果は偉大な効力を発揮する。また文学作品や思想文の個々の語（漢字）のイメージを明確化するにも、この語源研究は有力な証明材料となる。

清，晴，精，情，睛などの形声文字には、本来音符青 [TSENG] の音にチーンとすみきっているという基本義がある。（もっとも、チーンという音から鼻をかむ音か仏壇のカネの音しか連想できない貧弱な頭の持ち主もいるようだが。）

浅，銭，残，賤，綫，箋，棧などの漢字の夂 [SAN] の音にはん小さい・少ないという基本義がある。

倫，論，輪，綸などの侖 [LUËN] に、同じ物が順序よく並ぶという基本義が含まれるなどなど。

この漢字説明法をそのまま小・中学校の教室に持ち込めるかどうかはいささか検討の余地がある。漢字音の歴史的変化，中国語音と日本語音のへだたり，民族の異質性，発想法の違いなど，へたに説明するとかえって混乱させてしまう危険性があるからだ。だが、たとえば「桐，洞，筒，胴，銅」が同じトウ（ドウ）という発音（符）を持ち、桐の木や崖の洞，竹筒や飛行機（？）の胴体，あるいは銭形平次の投げ銅銭がみな共通して中が空ドウになっている事実を指摘してみせれば，子供達が俄然，興味をそそられること必定である。

活字体と筆写体 常用漢字表に新しく仲間入りした「猿」の字の最後のタテ棒が旧字体のはねあげる形になっている。現場で混乱するから「遠，園」のように伸ばしたままの筆画に統一できないかと質問した小学校の先生に対し，文化庁国語調査官は「その程度の融通もつけられない（どちらでもよいという意味）硬化した頭だから困る」と返答した一幕があった。（昭和56年度 国語問題研究協議会 於鹿児島大学） はねるかとめるかなどあまり小さなところまでとやかくいわないという意味では調査官のいう通りであるが，融通がきかない云々の点になると，国語審議会の方こそよほど融通がきかないことは明らかである。はねあげるなり（袁），のぼすなり（袁），どちらかに統一して残した方を異体字として（ ）に付しておけば何の面倒も起こらないで済む問題である。

しかし，漢字の字体については一般的に教師の側が神経質にすぎるといえそうである。その証拠には，字体を活字体に忠実に従わせようとする教師が，筆写体の正字をバツにしてしまう奇怪な実態をときたまみかけることがある。活字体は一応明朝体活字を基準にするようになっているが，ハネヤトメ，カドに誇張が多く，なかには誤字と認定できそうなものまである。従ってあまり活字体に忠実にすぎると，いきおい誤字を書くおそれがある。活字体には活字作製上，特殊なまた誇張された部分があることを知り，まして活字体と筆写体は基本的に異なるのだという認識をもつことが必要であろう。

中国の簡体字や異体字・旧体字の活字が印刷所にあるかなと気にしながら、従って具体例を極度にきりつめつつ、漢字問題と漢字教育についてこの数年考えてきたことを述べてみた。以上の各項目のほか、教育漢字の問題、送り仮名ふり仮名の問題、辞典や辞典の引き方の問題等々まだ考察すべきことがたくさん残されているが、またの機会を期したいと思う。今回は、現在数多く出されている漢字関係の本が、いろいろな問題をもりだくさんに紹介、解説しているのは結構なことだが、とかく定見を欠くのではないかと思ひ、視点を定め是非の論を理論化することに努めてみたつもりである。最後に、今後ますます大変になってくるであろうと予想される漢字教育について、現場の先生方が国語担当の先生に任せきりにしないで、たとえば学期始めにミニ漢字研究会を開くなど、全学科の先生方の集団指導体制を確立して下さることを期待してペンをおきたい。

参 考 文 献

- | | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 日本語の世界3 中国の漢字 | 貝塚茂樹・小川環樹 | 中央公論社 |
| 日本語の世界4 日本の漢字 | 中田祝夫 | 中央公論社 |
| 一億人の国語国字問題 | 大久保忠利 | 三省堂 |
| 美しい日本語と漢字の教育 | 国字問題研究会 | あゆみ出版 |
| 漢字の常識 | 原田種成 | 三省堂 |
| 漢字の過去と未来 | 藤堂明保 | 岩波新書 |
| 漢字おもしろ知識 | 橋与志美 | 白帝社 |
| 石井式漢字教育革命 | 石井 勲 | グリーン・アロー社 |

(1982年10月15日 受理)